

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年10月10日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 消防団デジタルPR事業委託業務
- (2) 履行期限 契約締結の日から令和8年2月9日まで
- (3) 業務概要 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 予定価格 2,402,950円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県 生活環境部 防災局 消防保安室 消防班

〒870-8501 大分市大手町三丁目一番一号

電 話 097-506-3158 メール a13560@pref.oita.lg.jp

FAX 097-533-0930

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム上に令和7年10月22日（水）

17時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 大分県物品等電子入札システムの利用

本案件は、大分県物品等電子入札システムで行い、原則、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

5 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する業者名簿中「（大分類）役務の提供等、（小分類）①公告・宣伝」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のた

め、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限

入札参加の承認を受けた日から令和７年１０月２３日（木）１２時００分まで

7 共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和７年１０月２３日（木）１５時００分

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（１）入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和３９年大分県規則第２２号）第２０条第３項第２号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

（２）契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和３９年大分県規則第２２号）第５条第３項第９号の規定により免除する。

9 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和３９年大分県規則第２２号）第２７条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

10 最低制限価格に関する事項

設定しない。

11 その他

（１）入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）詳細は入札説明書によるものとする。